

## 行政センターの現状及び今後の体制について

平成31年4月に支所から行政センターへ移行し、約1年が経過しました。

この間、課題もでてきましたが、その都度、調整を図りながら、大きな問題もなく行政センターとしての役割を果たしています。

### 記

#### 1. 行政センターの現状について

##### (1) 地域のまちづくりについて

- ・これまでと同様に地域の声や課題を本庁担当課につなぐ役割を担っている。
- ・毎月開催される行政センター所長会やヒアリングなどを通して、本庁との連携、調整が図られている。
- ・中山間地域については、うみ・やま応援センターの支部を各行政センターに設け、地域支援員、行政専門員及び地域おこし協力隊を配置し、地域主体の取組を支援している。

##### (2) 地域における防災業務について

- ・気象警報発令時の体制については、3人体制から支部応援職員を含めた4人体制とし、強化している。

##### (3) 地域における日常的な道路等の維持業務について

- ・住民や土木委員等からの日常的な相談に対応するとともに、緊急案件等については、行政センターが対応し、本庁へ取り次いでいる。
- ・道路パトロールの拡充や情報共有システムを導入し、市民のニーズに迅速に対応している。

##### (4) 各種窓口サービスについて

- ・窓口サービスや健康・福祉相談などの基本的な業務は、引き続き、住民の身近な相談窓口として対応している。

#### 2. 今後の運営体制について

行政センターについては、令和2年度においても現行の業務を基本に行っていくこととし、人員体制についても現状を維持する考えである。

また、今後も引き続き行政センターの業務や役割・機能については検証を行い、必要に応じて適時適切な見直しを図る。